

令和2年度第3回御殿場市地域公共交通協議会議事概要

令和2年11月27日開催 10時00分～11時30分
御殿場市林業会館第一研修室
※委員16名出席（全18名）

- 1 開会（全体進行：御殿場市未来プロジェクト課長）
- 2 挨拶（会長 井上企画部長）

本年は、とにかく新型コロナウイルス感染症に振り回された1年であり、かつ現在進行形となっている。本市においても、市民の皆様に日々感染予防の呼びかけを行っている。そして、地域公共交通、バス・タクシー事業者におかれても、大変厳しく苦しい状況のことと思うが、そんな中でも最善の感染症対策に日々努められているとお伺いしている。

先ごろ、御殿場線利活用推進要望活動として、10月、11月に小田急電鉄様、JR東日本様にお伺いしたが、いずれも大変厳しい状況にあること、そしてなにより、生活様式の変化により、アフターコロナにおいても旅客数は戻らないのではないかと、そして輸送力増強による増収増益、設備投資というモデルからの転換を模索しているという話もあった。今しばらく工夫した生活が必要となっており、来年のオリンピックパラリンピックに向けて、ワクチン開発にも期待したい。

なお、10月25日に青少年交流の家のオープンハウスで富士急モビリティ様ほか交通事業者様のご協力によりバスフェスを人数制限の中なんとか開催することができ、来場された方、特に子どもたちにも大いに喜んでいただいた。

本日なかなか難しい協議事項がございますが、委員の皆様、どうぞよろしくお願ひしたい。

3 協議事項

（以下、会長により進行）

- (1) 退出意向申出バス路線について……資料1-1 1-2 1-3 1-4

（説明：事務局（御殿場市以下同じ））

（補足説明：富士急モビリティ株式会社）

藤村委員（富士急モビリティ(株)代表取締役社長）：

資料1-3の最後のページ河口湖線についてですが、静岡県の富士急モビリティ(株)と山梨県の富士急バス(株)で共同運行しているものになる。記載のとおり、両者を合わせた便が緑色で囲ってあるものになる。二つの会社の減便を併せて、網掛けの部分の減便を検討している。

（質疑応答）

紅林氏（静岡県地域交通課 仲野委員代理）：

お願いになるが、説明の中で同時並行で区長会にて説明を行っているという事で問題ないかと思うが、しっかり住民の方に合意形成と周知をしっかりと行っていただきたい。最近コロナの感染者数が県内でも増えてきており、あまり人が集まる機会が少なくなる可能性もあるため、周知をお願いしたい。

渡邊副会長（御殿場市区長会代表）：

10月12日に印野地区の区長会において富士急モビリティ様より印野地区における減便についてお話を伺った。印野地区としても定期の利用者の調査、西中学校へのバス利用状況調査をしていただきたい旨話し、その結果を印野支所で確認したところ、定期券を利用しているのは5人のみ（そのうち通勤は3名、通学が2名）だった。

西中学校へは親族の送迎や自転車通学であることから、定期は利用していないということだった。公共交通の問題は、高齢化社会また障害を持っている方においては生活の足としての大きな意味があるため、ここで示されたものは苦渋の選択ということだが、住民の苦渋の選択肢がなくなることもご理解いただいた上で最終的な判断をお願いしたい。

田村委員（沼津土木事務所御殿場支所長）：

先般、小山町の地域公共交通会議で富士急モビリティ様より、新型コロナの影響により観光路線である河口湖線が非常に落ち込んでいると聞いたが、それ以外の生活路線も多く減便の対象になっている。コロナの影響による生活交通における人員の推移の状況を説明していただきたい。

藤村委員（富士急モビリティ代表取締役社長）：

河口湖線につきましては、4月～9月に関して対前年比概ね2割から3割という厳しい数字。それ以外の御殿場市内や小山町内の一般路線においては、そこまでひどい数字ではないが、9月の時点で概ね6割程度の利用に留まっており、コロナの影響が色濃く出ている点はいずれの線も差がない。

風岡委員（静岡運輸支局主席運輸企画専門官）：

正倉線において、地域の方への支援を始められたと聞いたが、具体的にどんなことをしているか教えてほしい。

事務局：昨年度、玉穂地区で高齢者の方に対して、静岡県のサポートをいただきながら、地域のボランティアさんが運転手になり、地域の方の買い物を支援するプロジェクトが昨年長寿福祉課と静岡県様が中心となり開始されました。その事例がとてもよいということで、正倉線沿いの北久原地区というところで、私たちも見習ってやりたいという前向きな話があり、今年度9月から試行運転が開始され、試行を10回程行った上で、この11月にこれならやれそうだということで、毎週1回程度運転ボランティアが買い物支援を行うという取組が本格的に開始された。今後、こういった取組が公共交通の空白地域で

広まればとさらによいと考え、当課としてもサポートしていきたいと考えている。

加藤委員（身体障害者福祉会会長）：

先ほどの取組のボランティアは有料か無料教えてほしい。例えば、有料であると運送法にかかってしまうと思う。介護保険を使う方法もあるかと思うが、介護認定を受けていない方は対象外になってしまうと思う。長く続けていくためには、ある程度報酬（有料）が必要になってくるかと思うが、どう考えているか。

事務局：現状は無料で運行しており、地域の60～70歳の運転のできる方が地域を助けるために運転ボランティアを行っていただいている状況。運行の車については、地域の包括支援センター、北久原地区は御殿場十字の園から午前中デイサービスの送迎を行い、夕方の送迎までの空いている時間帯にワゴン車を借りている。今後、状況によっては有償化も検討する可能性もあるが、地域の公共交通事業者様との兼ね合いもあるため、当課としては、路線バスが運行していない目的地にしてほしいと促しているところ。現在、買い物支援を行っている場所も路線バスが通っていないところ、国道246号線沿いのマックスバリュ萩原店とさせていただいている。

会長：補足になるが、昨年モデル地区となった玉穂地区は、市営住宅の団地があり、孤立している高齢者が多くいる地域になる。そういった高齢者を地域で助ける買い物支援を始めたということで、隙間を埋める側面が強いかと思う。退出意向の申出路線については年明け1月7日（木）に第4回御殿場市地域公共交通協議会を開催し、生活交通確保計画を決定することになると思うので、よろしくお願ひしたい。

（2）その他の路線再編について…資料2-1 2-2

（説明：事務局）

（具体的な説明：小山町）

（質疑等）

風岡委員（静岡運輸支局主席運輸企画専門官）：

御殿場市内の4箇所のバス停について、具体的な場所が資料にないが、お示しするのか。それを踏まえて道路管理者と安全上のご意見をいただいたほうがよいと思うが。

会長：市内をどういうルートで走るかを示したほうがよいか。

風岡委員（静岡運輸支局主席運輸企画専門官）：

デマンドになるので、基本ルートというものはないと思うが、どこに停まるかを警察も確認がいるかと思う。

事務局：資料1－4の御殿場市内バス路線図を見ていただき、真ん中あたりに御殿場駅があるがその左側に1つ目の富士病院がある。2つ目が、ほぼ路線図の真ん中にフジ虎ノ門整形外科病院という病院が国道246号線沿いにある。下のほうに3つ目の御殿場プレミアムアウトレットがあり、小沼母乳育児相談室については落とし込んでいないが、これらは具体的にどこの道路の沿線にバス停が設置されるというものは小山町で作成しているそうなので、後日各委員様に送付することもできる。また、個別の相談にもなることは可能。

風岡委員（静岡運輸支局主席運輸企画専門官）：

バス停については警察と（小山町）が情報共有をしていただき、安全確認をお願いしたい。

会長：申出があった、小山町のデマンドバスの乗り入れ及びバス停の設置についてご確認くださいということによろしいか。

（特段ご意見なし）

※バス停設置の詳細な図面は小山町の公共交通会議にて関係する警察に渡されていることを確認。運行開始までに、交通事業者様と道路管理者、警察にて調整をおこなっていただく。

（3）御殿場市地域公共交通計画について…資料3

（説明：事務局）

会長：補足としては、今までは地域公共交通網形成計画がとれるということ。ただいま御殿場市では、第四次総合計画を令和3年度から始められるように見直し中。また、都市計画マスタープランについても見直し中ということで、令和3年度から後期の基本計画がスタートすることに合わせて、こちらの計画もそれに合わせて見直すという形になる。策定スケジュール、今後のスケジュールについて簡単に事務局より説明をお願いしたい。

事務局：本日計画の骨格についてお示しさせていただいたが、この後、関連各課に照会中ということで、まとまった形を庁内で検討委員会（年内）を開催し、年明け、皆様にお集まりいただき第4回の協議会で集約した最終案を提示させていただく。ここで皆様からご意見いただき、本協議会における意見聴取はここで一段落ということになる。こちらの交通計画の作成主体が御殿場市ということで、その後、庁内の合意形成ということで、庁議（部長級の会議）を経て、一般の皆様からのご意見もということで、パブリックコメントを2月半ばから2月中に予定。その後、議会に報告し、年度内に策定完了というスケジュール予定となっている。

会長：次回、委員の皆様には4回の協議会において、改めて原案を提示させていただく予定。

(質疑等)

田村委員（沼津土木事務所御殿場支所長）：

資料3の8ページ、箱根登山バス様のグラフデータがあるが、他のグラフは平成29年度から平成30年度にかけて大きな変化はないが、箱根登山バス様だけ激減しているが、何か要因があるのか。

分部委員（箱根登山バス(株)小田原営業所所長）：

理由について考えていたが、令和元年度なら理由はわかるが、もしかしたら年度がずれている可能性がある。この場で明確な理由がわからないため、確認する。

風岡委員（静岡運輸支局主席運輸企画専門官）：

現在の御殿場市の（公共交通）網計画が10年間の計画（平成28年度から令和7年度）となっていると思う。今回の見直しで前の網計画はなくしてしまい、新たにこちらの公共交通計画として策定するのか、従来の網計画を見直してこちらの計画にするのかどちらになるのか。

事務局：繋がりがもった上、公共交通計画に改めていくということになる。

風岡委員（静岡運輸支局主席運輸企画専門官）

では、新たに定めるということによいか。前の網計画を踏まえて、10年間の計画があったかと思うが、中間見直しの上、網計画はしまって、令和3年度からこの計画で行っていくということによいか。

事務局：そのとおり。

会 長：交通計画については、交通網計画と本計画との位置づけを明確にするということをお願いしたい。

4 その他…資料4 資料5 資料6

(資料4説明：事務局)

(補足説明：箱根登山バス(株))

分部委員（箱根登山バス(株)小田原営業所所長）：

弊社においても、新型コロナウイルスの影響により、本年度静岡県内、神奈川県内で退出する路線が7路線あるが、そのうちの1つ。静岡県の運輸支局に手続きを調整中だが、基本的には生活路線ではないということ、旅客の利便を損なう路線ではないということで、市町の協議会及び県の協議会を経ないで手続きをしないというスタンスになっている。実際の手続きは来年度以降になると思う。

(資料5及び6説明：事務局)

(質疑等)

原田氏（御殿場警察署交通課 田浦委員代理）：

来年度以降になるが、新東名の御殿場インターや関連する県道仁杉柴怒田線などの道路が開通すると道路管理者から聞いているが、それに伴い、大きく道路環境が変わり、公共交通のバス停や路線が変化の対応状況を教えてほしい。

藤村委員（富士急モビリティ㈱代表取締役）：

ご指摘のとおり、バイパスや高速道路の開設に伴い、大きく高速道路に関して、都市間輸送の部分で、グループ全体において新たな高速バス路線については検討する。地域に関しては、須走道路の開通については、市からもご意見をいただきながら、バス停の設定や経路区間の変更等について実施計画を進めたい。

渡邊氏（御殿場駅構内タクシー組合 高村委員代理）

先般、コロナ対策として、タクシー会社各社にジアオーラ（電解型次亜塩素酸水）を納品していただいた。日々、ドライバーには車両に常備させ、お客様が降りる際に散布するという形をとっており、有意義に使わせていただいている。タクシー会社も厳しい中、本来であれば、自社で補う消毒環境をこのような形で市からいただけるということで誠に感謝している。

あと一点、高齢者に対してのタクシー及びバスの助成券だが、タクシーを非常に使ってもらえる率が多くなった。特に、9月・10月は利用が増え、売上が落ち込んでいる中、このような施策を行っていただき、ありがたく思っている。

渡邊副会長（御殿場市区長会代表）：

前回の協議会で運輸局様より、先ほど施行日ということだったが、法律改正のガイドラインについてお話いただきたい。

風岡委員（静岡運輸支局主席運輸企画専門官）

前回お話したガイドラインについて本日が施行日ということで、国土交通省のホームページに今日中には公開される予定。ガイドラインについては、事務局に先ほどお渡ししたが、公共交通計画の策定についてのガイドラインが作成されており、これを見ながら、計画の作成を進めていただければと思う。その他、道路運送法の改正もあり、公共交通に絡む部分も多々あるため、ホームページ等をご覧いただきたい。

5 閉会